平成24年度喜界町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

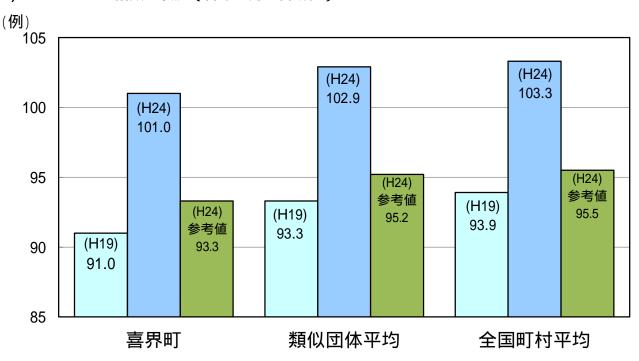
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(平成23年度末)	А		В	B / A	平成22年度の人件費率
23年度	人	千円	千円	千円	%	%
	8,021	6,053,013	80,566	1,193,419	19.7	20.2

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給	与		費	一人当たり
	Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
23年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	132	481,239	45,146	168,452	694,837	5,264

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,694

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

						(
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

⁽注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
喜界町	41.4 歳	293,700 円	326,900 円	316,919 円	
鹿児島県	44.1 歳	333,226 円	406,152 円	368,199 円	
国	42.8 歳	304,944 円		372,906 円	
類似団体	43.0 歳	317,283 円	358,424 円	347,483 円	

技能労務職

	公務員								
区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額				
				(A)	(国ベース)				
喜界町	52.8 歳	4 人	284,700 円	306,300 円	299,725 円				
鹿児島県	49.2 歳	425 人	340,140 円	395,599 円	373,022 円				
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円		307,506 円				
類似団体	50.1 歳	5 人	300,814 円	323,402 円	316,295 円				

		参考		
区分	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
喜界町				

	参考				
□	年収ベース(試算値)の比較				
区分	公 務 員	民間	C/D		
	(C)	(D)	C/D		
喜界町					

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21~23年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているもの 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては 支給された期末・勤勉手当、民間において前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
喜界町	43.9 歳	315,700 円	327,000 円
鹿児島県	42.3 歳	369,879 円	432,476 円
類似団体	41.8 歳	299,307 円	317,804 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間 外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査にお いて明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、 特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再 計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		喜界町	鹿児島県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987(172,200) 円	
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418(140,100) 円	
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	-	
	中学卒	121,600 円	129,200 円	-	

(注)国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

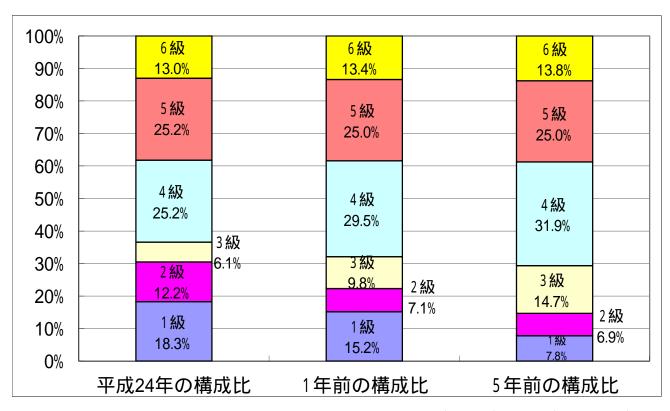
		<u> 17 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 </u>	<u>44 1771</u>	<u> / 」 日只 マン・レヘル し </u>		<u> </u>	
X	分	経験年数10年		経験年数15年		経験年数20年	
一般行政職	大 学 卒	254,600	円	298,600	円	355,000	円
	高 校 卒	270,200	円	237,500	円	325,500	円
技能労務職	高 校 卒	該当職員無し	円	該当職員無し	円	該当職員無し	円
	中学卒	該当職員無し	円	該当職員無し	田	-	円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	主事補·主事	人	%
ľ	it∜X	工事情、工事	21	18.3
2	級	主事	人	%
Ľ	π∀X	エザ	14	12.2
3	級	主査·主任	人	%
Ľ	J MX		7	6.1
4	級	係長	人	%
L		IN IX	29	25.2
5	級	課長補佐・主幹	人	%
Ĺ	ñ¥X	林及開任 工打	29	25.2
6	級	課長·参事	人	%
Ľ	ñ¥X	M 以 乡于	15	13.0

- (注) 1 喜界町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ 統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況 一律に4号給の昇給(55歳以上は2号給)しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜界	t m T	鹿児島	高県	玉]
1人当たり平均支給額	(23年度)	1人当たり平均支給額	(23年度)		
1,275	千円	1,524 千円			
(23年度支給割合)		(23年度支給割合)		(23年度支給割合)	
期末手当勤勉手当		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の	D級等による加算措置	職制上の段階、職務の	O級等による加算措置	職制上の段階、職務の	D級等による加算措置
·役職加算 5~10%		·役職加算 5~20%		·役職加算 5~20%	
		·管理職加算 10%		·管理職加算 10~25	5%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律に「良好」の区分による成績率を支給しています。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

, . =											
喜	喜 界 町				国						
(支給率)	自己都定	合	勧奨·5	至年	(支給率)	自己都	合	勧奨·ス	定年		
勤続20年	23.50	月分	32.76	月分	勤続20年	21.00	月分	27.30	月分		
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.75	月分	42.12	月分		
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分		
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分		
その他の加算措置	定年前早期	期退職特例	措置(2%-	~ 20%加算)	その他の加算措置	定年前早	期退職特例	措置(2%~	20%加算)		
1人当たり平均支給額		20,642	千円								

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績		0	千円		
支給職員1人当たり		0	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度(3	支給率)
対象地域無し	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		1,115 千円				
支給職員1人当たり平均す	5給年額(23年度決算)		1,114,896 円			
職員全体に占める手当支	給職員の割合(23年度)			0.6	%	
手当の種類(手当数)				11		
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	主な支給対象業務	左記職員に対する支	经給単価	
看護師手当	診療所職員の看護師			0円		
往診手当	診療所職員の医師	引外の往診				
手術手当	診療所職員の医師	時間	引外の手術	手術料の50%		
医師特別勤務手当	診療所職員の医師			給料の150%以内		
生活相談員手当	老人福祉施設職員の生活相談員			0円		
介護師手当及び介助員手当	老人福祉施設職員の介護師及び介助員			0円		
看護師手当	老人福祉施設職員の看護師			0円		
税務手当	税務課職員	賦課	及び徴収に関する事務	0円		
指導主事特殊勤務手当	教育委員会職員の指導主事			給料及び扶養手当の)24%	
特殊現場手当	クリーンセンター職員	ゴミ	焼却業務	0円		
地籍調査手当	建設課職員	現地	也での測量等	0円		

(5) 時間外勤務手当

支	給	:	実	績	(23	年	度	決	算)	13,061 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	〕支 給	年 額	(23	年 度	決〔	算)	79 千円
支	給		実	績	(22	年	度	決	算)	8,885 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	〕支 給	年 額	(22	年 度	決〔	算)	68 千円

22年度決算の支給実績は一般会計のみ、23年度は全会計

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

	国の制度	日の制度と	支給実	1/主	十级啦品()	1 + 12
内容及び支給単価	との異同	国の制度と 異なる内容			支給職員1人当 平均支給年額 (23年度決算	額
偶者 13,000円 偶者以外の扶養親族 人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち 人について 11,000円) 寺定期間(満15歳から満22歳まで) の間にある子1人につき 5,000円を加算	同		26,683	千円	286,914	円
賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 賃23,000円を超え55,000円未満 家賃額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000 賃55,000円以上 27,000円	同		9,551	千円	217,068	円
通用具を使用し、片道2~20kmま を4区分し、月額2,000円から8,900 まで支給	同		2,806	千円	39,525	円
診務課長 20,000円 限長及び総務課長補佐 12,000円	同		2,523	千円	157,695	円
医師に月額306,900円支給	同		0	千円	0	円
日法による休日及び年末年始の 日に勤務1時間当たりの給与額に 25から1.5までの範囲内の割合を乗 て得た額を支給	同		0	千円	0	円
後10時から翌日午前5時までの間 対して勤務1時間当たりの給与額 0.25を支給	同		0	千円	0	円
署を異にする異動等に伴い、やむ 得ない事情により同居していた配 者と別居となった職員で、通勤距 が60km以上の場合月額23,000円 支給	同		0	千円	0	円
直及び日直勤務1回につき4,200円	同		0	千円	0	円
休日又は祝日法による休日若しく 年末年始の休日等の勤務1回(6 間を超えるもの)につき4,000円を 給	同		0	千円	0	円
(作)(門) 寺の 単領者 第一日 111	関者 13,000円 関者以外の扶養親族 人につき 6,500円 人につき 6,500円 人について 11,000円) (元) 11,000円) (元) 11,000円) (元) 11,000円) (元) 11,000円) (元) 11,000円) (元) 12,000円を加算 (元) 12,000円を加算 (元) 12,000円を加算 (元) 12,000円を加算 (元) 12,000円を加算 (元) 12,000円を加算 (元) 12,000円を加また。 (元) 12,000円 (元) 13,000円の (元) 13,000円の (元) 14,000円 (元) 15,000円 (元) 15,000円	関本	関者 13,000円 関者以外の扶養親族 人につき 6,500円 配偶者がいない場合は、そのうち 人について 11,000円) 定期間(満15歳から満22歳まで) 間にある子1人につき 5,000円を加算 電23,000円以下 家賃 - 12,000円 電23,000円を加算 高月具を使用し、片道2 ~ 20kmま 資額 - 23,000円) x 1/2 + 11,000 電55,000円以上 27,000円 長及び総務課長 20,000円から8,900 まで支給 おほこよる休日及び年末年始の 日に勤務1時間当たりの給与額に 5から1.5までの範囲内の割合を乗 で得た額を支給 を10時から翌日午前5時までの間 付して勤務1時間当たりの給与額 に25を支給 目に25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を支給 こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を こ25を	周者 13,000円 円割を 13,000円 円割を 13,000円 円割を 13,000円 円割を 13,000円 126,683	13,000円 13,000円 13,000円 13,000円 13,000円 14,000円 15,000円 14,000円 15,000円 16,000円 16,0000円 16,0000円	13,000円 13,000円 13,000円 13,000円 13,000円 13,000円 14,000円 14,000円 14,000円 14,000円 14,000円 15,000円を加算 12,000円 12,000円を加算 12,000円を加算 12,000円を加算 12,000円を加算 12,000円を加算 12,000円を加算 12,000円を加算 12,000円 13,000円 13,000円 14,000円 15,000円 15,000円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

			<u> </u>	<u> , , , , , , , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,</u>	-70					
	X	分	給	料		月		額		等
						(参考)	類似団体に	こおける	最高/最低	額
給	市区田	丁村 長	684	1,900	円		807,500	円/	363,200	円
			(減額前	761,000	円)					
米斗	副市田	丁村 長	540	0,000	円		670,100	円/	365,000	円
ተ ተ			(減額前	600,000	円)					
	議	長	304	1,000	円		364,000	円/	220,000	円
報			(円)					
''^	副調	義 長	251	,000	円		285,000	円/	168,100	円
			(円)					
酬	議	員	228,000 円		円		263,000	円/	135,800	円
			(円)					
	市区田	丁村 長	(23年度支給害	引合)						
期	副市岡	丁村 長	2	.95		月分				
末手	議	長	(23年度支給害	引合)						
当	副調	義 長	2	.95		月分				
	議	員								
, D			(算定方式)			(1期0)手当額)		(支給)	寺期)
退職	市区田	丁村 長	村 長 761,000円×在職年数×5			1,522万円			任期毎	
手当	副市田	丁村 長	600,000円×	600,000円×在職年数×2.8			672万円 任期			毎
	備	考								

7 職員数の状況

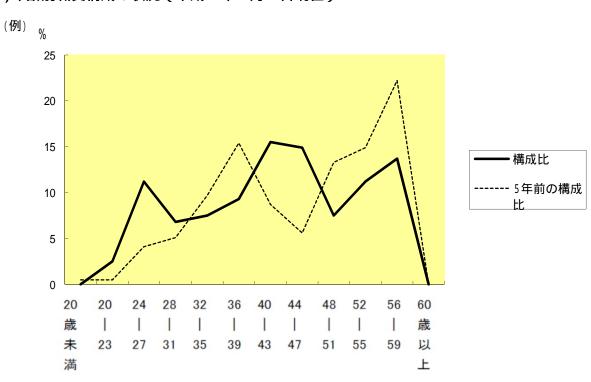
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

減	理中			
主な増減理由 				
員減				
員増				
ζ	125.92	人		
員数	122.24	人)		
ζ				
員数	150.18	人)		
Į	200.72	人		
7 6	1	員 通 祖 125.92 員数 122.24 (163.32 員数 150.18		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		1	≀	≀	1	1	1	1	1	≀	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
44. 貝奴	0	4	18	11	12	15	25	24	12	18	22	0	161

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

							(TM:// //
年度 部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	108	105	104	100	102	101	7 (6.5%)
教育	33	34	30	30	30	30	3 (9.1%)
普通会計計	141	139	134	130	132	131	10 (7.1%)
公営企業等会計計	54	49	43	38	32	30	24 (44.4%)
総合計	195	188	177	168	164	161	34 (17.4%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。